

令和3年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和3年3月2日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第2号 本巢市空家等の適正管理に関する条例について
日程第2 議案第3号 本巢市空家等対策協議会設置条例について
日程第3 議案第4号 本巢市高砂防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第7号 本巢市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第8号 指定管理者の指定について
日程第7 議案第9号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更について
日程第8 議案第10号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
日程第9 議案第11号 市道路線の認定及び廃止について
日程第10 議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）について
日程第11 議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第12 議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
日程第13 議案第15号 令和2年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第14 議案第16号 令和3年度本巢市一般会計予算について
日程第15 議案第17号 令和3年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
日程第16 議案第18号 令和3年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第17 議案第19号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算について
日程第18 議案第20号 令和3年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
日程第19 議案第21号 令和3年度本巢市水道事業会計予算について
日程第20 議案第22号 令和3年度本巢市下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義

13番 若原敏郎

14番 瀬川治男

16番 大西徳三郎

欠席議員（1名）

15番 上谷政明

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	洞口博行	市民環境部長	久富和浩
健康福祉部長	高橋誠	産業建設部長	原誠
林政部長	饗場昌彦	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	谷口博文

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	成瀬敏和	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	松井俊英

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

議席番号15番 上谷政明君より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 議案第2号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、議案第2号 本巣市空家等の適正管理に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第2 議案第3号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、議案第3号 本巣市空家等対策協議会設置条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務企画委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第3 議案第4号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第3、議案第4号 本巢市高砂防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務企画委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4 議案第5号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第4、議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第5、議案第7号 本巢市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第8号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第6、議案第8号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第9号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第7、議案第9号 本巣東辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第9号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第8 議案第10号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第8、議案第10号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第10号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第9、議案第11号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、産業建設委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第12号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第10、議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

補正予算書の19ページの農林水産業費、農業費、農地費、工事請負費、減額の4,400万円とありますが、これは緊急自然災害防止対策事業の門脇地内、水鳥地内の用水路改修に係る減額で、門脇水路に係る仮設道路の変更により減額とございますが、もともと水鳥地内、門脇地内合わせて事業費は6,380万だったかと思えます。その費用に対しまして、4,400万の仮設道路の変更ということは、どういう積算をされてこういうふうになったのか、その説明をお願いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

産業建設部長に答弁を求めます。

○産業建設部長（原 誠君）

当初予算につきまして、仮設道路ということで計画をしておりましたが、工事を進める段階に当たりまして、県の砂防事業ということで工事が近場であるということがありまして、そちらのほうで仮設道路を造っていただいて、それが利用できるということが実施段階で判明しましたので、それによりまして減額をさせていただいたということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（黒田芳弘君）

11番 道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

当然そこら辺りは災害のあれだと思えます。そういった場合に、やはり県との調整も予算の段階で必要ではなかったかと思えますが、それはそれとして、砂防事業で壊れた部分を復旧すると、県のほうでそれはやっただけのことです。

○議長（黒田芳弘君）

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

今回の水路の改修については市の事業でありまして、市がそこまで、山の上のほうにありますので、そこに行くまでの仮設道路を当初計画しておったわけですが、県の先ほど言いましたほかの事業、県が砂防工事をするところがありまして、そこに仮設道路を造らなんというところが、今回私どものところと、そこまで行くところが、県のほうが先にやるということになりましたので、県が造った仮設道路が有効的に活用できましたので、市の道路の仮設費が執行しなくて済んだということでございますので、よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

そここのところの水路については、現にもう復旧されておるとのこと。

○議長（黒田芳弘君）

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

今回の工事におきまして、その復旧工事は県が造りました仮設道路を利用して、市の水路の改修工事は終了しております。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

歳入が非常に減額されているということで目につくんですが、予算書14ページ、寄附金、1項の中のふるさととす応援寄附金の増額が目立ちます。それに対して歳出のほうに係る17ページ、2款総務費の企画費の中のふるさと納税に係る需用費と役務費ですか、これがいわゆる1億5,000万円、ふるさと納税が増えてくる中での経費の1億5,000万円に対して、この歳出のほうが増える、それだけのことになっているというのは妥当なのかどうかというのを教えていただきたいです。

○議長（黒田芳弘君）

企画部長。

○企画部長（洞口博行君）

ふるさと納税の関係でございますが、総務省のほうから募集の適正な実施に係る基準というものが示されておりまして、寄附金の募集に要した費用につきましては、合計額が受領した寄附金ということですので、今回ですと1億5,000万増やすだけなんです、それのおおむね50%以下が望ましいということになっておりますので、今回51%程度ということで予算を積算させて、要求をさせていただきます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

7番 堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

私も1点お聞きします。

同じくふるさと応援寄附金についてですけど、予算書の21ページ、商工費、根尾川花火大会基金費は200万増額されておりますけど、これは、ふるさと応援寄附金というのは年ごとに区切られていると思いますけど、令和2年に根尾川花火大会を目的とした応援寄附金があったから増額されたのか、それとも別の理由で増額されたのかをお聞きしたいと思います。

それともし分かれば、令和2年に行われた根尾川花火大会を目的としたふるさと応援寄附金が幾らあったのか、教えていただければありがたいと思います。お願いします。

○議長（黒田芳弘君）

企画部長。

○企画部長（洞口博行君）

花火の寄附金のほうでございますが、今回の補正で1億5,000万追加をさせていただいて、全体で5億5,000万ということで計上させていただいております。

例年ですと大体2%ほどが、ふるさと納税の中で根尾川花火に対するものに充ててほしいという要望がございますので、それからいいますと、おおむね560万ぐらいになるんですけども、何分多少前後するというところで、600万円になるように200万円を今回補正で計上させていただきました。

また、1月末現在の数値でございますけれども、希望される使い道というものの中で、7番に本巢市のイベント応援というものがございますが、これにつきましては根尾川花火大会に充てるというものでございますが、全体で5億1,100万円ほどございまして、ふるさと納税の金額がございまして、その中で1,073万円ほどが本巢イベント応援補助金というものに充ててほしいということで来ておりますので、おおむねここ2%になっているということで、そのような形で積算をさせていただいております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

寄附金の2%を根尾川花火大会に充てるのか、イベントの目的とした寄附金を全部充てるのか、これはどちらが優先権があるのかお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

企画部長。

○企画部長（洞口博行君）

寄附金の、先ほど高田議員の質問にお答えしたように、返礼品等でおおむね5割を返すというこ

とになっておりますので、5割を引いた分の、要は半分を充てるということで、全体の寄附額の要は2%の、さらに半分を積立金として積み立てるという組立てで今はやっておるといふことでございます。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

今のページの商工費寄附金で、観光費寄附金と、これはいわゆる道の駅等の委託先の売上げにより市のほうへ何%か入ってくる。その部分を積立てをして、またそれを施設の修繕費に充てるという考えで述べてあったと思うんですが、その修繕費については、軽微な修繕については施設側、また50万か幾らかちょっと覚えがないんですが、その部分についてこのお金を使って直すと。それ以上のお金の場合は、市のほうが直すというような契約になっておったかと思うんですが、この地域の門脇地域というのは、もともと根尾村時代に水道の関係なんですけど、水田地が門脇地内は利用しておったということで、門脇の住民に限り水利権を持っておったということから、温泉が使うときに、いや私たちも使わせていただきたいということで、そういう了解の下でやられたと私は記憶しているんですけど、ところがこの冬に温泉施設内の水道が破損して漏水があるということで、門脇地内の市民の方はそれが利用できないというようなことがあって、修理をお願いしたところ、何百万とかかるので、なかなか決裁が下りてこないというような状況の話を聞いております。こういった場合にどういふ対応をされて、もう既に直されたのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（黒田芳弘君）

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

ただいま道下議員の質問に対して、ちょっと私もその詳細については把握してございませんので、今言いました敷地内の水道管が皆さんで使っておるところの配管がどうなっておるかとか、また基本的にそういったお約束が当時根尾村時代にされているのかということも含めて、ちょっと私もそれは初耳でございますので、そのことについては今詳細についてはお答えできませんので、後日ちょっと調べさせていただいてお答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

道下和茂君。

○11番（道下和茂君）

約束事は約束事で、やはりそうした市民に不便をかけるということは、非常にまずいことだと思います。

今は温泉も休業しておりますので、差し障りないで後は知らないよということじゃなくして、そこら辺は今部長言われたようにしっかりと調査をして、当然温泉がいつまで休むのか分かりませんが、例えば今月の7日頃までだとすれば、当然直さなくてはならないのかと思うんですが、そうした修理につきましても施設側とよく協議をしていただいて、お金がないから直さないよと、大きな金がかかるから直さないよという形じゃなくして、できるだけ市のほうとしてもそういう形で支援してやっていただきたいなど、そんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

要望でよろしいですか。

○11番（道下和茂君）

要望です。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

8番 鏑本規之。

○8番（鏑本規之君）

少しお聞きをいたします。

まずは市のたばこ税が129万円ぐらいが減額となっています。このことについては、理由としてはたばこを吸う人が少なくなっただろうというようなことで減額となっておりますけれども、こういうものに対する減額というのは、早い話が読みが甘かったのではないかなという思いをしております。

また、入湯税等々についても減額ということになっております。このことについては、コロナの関係上やむを得ないであろうという思いはしておりますけれども、この根尾の四季彩館等々、根尾の温泉等々で入湯税が少なくなったということは、結果としては休んでいるからなんですね。休んでいるということは、簡単な言い方をすると、あそこは灯油を使ってぬくたくしているというふうに聞いておるわけなんですけれども、灯油を使わないと、根尾にあるガソリンスタンド、1軒しかないわけなんです。そこの経営状態が非常におかしくなるであろうという思いをしておるわけなんです。こんなことはコロナの時期だけだろうと思っております。けれども、経営者にとってはこのことが負担となって、国からも市からも何も補助もないということになれば、根尾においてガソリンスタンドがなくなるということになれば、本巢市にとって、また根尾の人にとって、冬は寒冷地ですので、灯油を買いに行くにおいても、下のほうまで買いに行き、そしてまた戻っていくということになれば当然ガソリン等々の経費もかかる、また時間的な経費もかかるということだと私は思っております。

今回の議題については間接的なことで申し訳ないんですけれども、こういう事態に陥ったときに、市としてそれに関連する、また民間に対する補償というようなことがされていたのかということ、まずその1点、されていないだろうと思っておりますけれども、すべきであろうという思いがあっ

て、この地方税等々の減額等々、また入湯税の減額等々について報告だけで済まされるような問題ではないだろうという思いをしております。

その中において、いろんな事業も止めたことによって、2年度のあれが変わってきているということの報告なんですけれども、先ほども花火の質問がありましたけれども、200万というものが、これは前々からの寄附金という形の中の積立金というふうになっていますけれども、別の寄附金もあったらというふうに思っております。中止になったことによって、その寄附金は過去のあれでいきますと、600万以上寄附金があったかと思うんですが、中止になったことによって600万以上今まであった寄附金がゼロになってしまったのか、またある程度の寄附金があったのか、またそのことがどこに記載されているのか、お伺いをいたします。

それと、こんときは学校の事業等々についても、市長の熱い思い等々から、広島の研修等々ということが中止になったわけでありましてけれども、生徒にとってはその年しか行けない事業なんですね。これが中止になりましたということで報告がありましたけれども、予算的に減額になりましたとかということになっているんですけれども、このことについて、解除になった段階において何か考えておられるのか、それも含めてお聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

今、大きく分けて3点の質問があったかと思いますが、前半の2点については原産業建設部長に答弁を求めます。

○産業建設部長（原 誠君）

まず1点目、指定管理に伴って、根尾のガソリンスタンドのそういった市としての対応ということでございますが、この指定管理につきましても、市としては協定を結んでおりますので、その中で協定に基づきまして、いろんな災害とかそういったことに対してはどうするというのは決めておりまして、それにつきましても12月の議会で一部報告をさせていただいたとおり、市としましては、その協定に基づいて指定管理者と協議を進めておる中で、そういったものの補償ということは、その協定にもないということで、ないものについては市としてはそういった補填はできないということで今進めておるということでございます。

2点目の花火の寄附以外の企業からのそういった寄附金についてということでございますが、これにつきましては直接花火の実行委員会のほうにそうした企業の寄附が入っておりますので、その寄附につきましても、コロナの感染が昨年も7月以降、緊急事態宣言が発令されましたので、その時点で寄附については途中で募集を打ち切りまして、一部入った寄附につきましては、実行委員会の特別会計ということで、そこで基金として積んでおるということで、そういった今後も開催される運びになりましたら、その基金を使ってまた開催をするということで、実行委員会のほうの基金にあるということでございます。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

最後、広島研修についての質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

御質問の広島研修についてお答えをさせていただきます。

学校行事等るございます。1年生は若狭の研修、2年生は広島研修、それから3年生は修学旅行ということで、種々の学校行事等ございますが、全てフォローしていくということは大変難しいといった中で、最大限のフォローをしていくという意味で修学旅行については対応をさせていただきました。それ以外の行事等につきましては、全て対応することができなかったということで、大変それぞれの学年の子どもたちにとっては申し訳ないというふうには思っておりますけれども、これもコロナの状況ということで御理解をいただきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

8番 鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

寄附金にしても、花火の寄附金にしても、管理者との契約等々においても、そういう予期せぬことという中にこのコロナというものが想定を超える被害ということでありましたので、それに対してどうのこうのということは今は言えないけれども、経営者の観念からすれば、今までうすずみ温泉にある程度の灯油を買っていただいて、その利益もあることによって根尾のガソリンスタンドも何とかやっていけたらと思うておるわけでありまして、それがゼロになってしまえば、当然収入が減ることになる。維持管理等々においては、やっぱりコロナがあろうがなかろうが要るものは要る。その中で収入が減れば、当然企業としては利益をもって物事をなす。善意でやっているわけじゃない。そうなるとうとガソリンスタンドを閉めますよといったときの今度住民に対する被害というのか、負担というものがすごく大きくなるだろうと。こういうときこそ何らかの形で市として手助けをすべきではないかなというふうに思っております。これは答弁も何も要りません。

それから、学校の授業、子どものことを思いますとやむを得ないで済まされないこともあるだろうと。けれども、コロナが解除されて、2年生が行くかと思うんですが、4月までは2年生、卒業までは2年生、その間に可能であるなら実行する気があるのか否か、またそういう計画を立てる必要があるか否かということです。前向きにそれをできるかということなんですけれども、ここで答弁を求めるつもりはないけれども、できたら行かせてあげたいというのが思いであります。予算的においてはちゃんと組んでありますので、もしできることであるとするなら、また国の方針でストップなら別ですけれども、経済効果、その他もろもろ別の面から見ても、子どもの環境から見ても行ったほうが良いなという思いをしておりますので、これは要望にしておきますので、両方とも要望で結構ですので、何らかの形で検討していただくことをお願いしておきます。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、委員会付託を省略したい

と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 高田浩視君。

○3番（高田浩視君）

この補正予算に反対する立場から意見を申させていただきます。

この補正予算は、産業においては市税の大幅な減収、また寄附金の増額が見込まれて額が確定してきた。歳出においては実行できない、またはしない事業をほぼ確定し、財源の調整をしているにすぎないというふうに私は感じます。

緊急事態宣言が解除されました。市民を取り巻く状況というのは目まぐるしく変化しています。今日はまだ3月2日です。今年度はまだ1か月あります。事業者支援は十分でしょうか。今経済対策を行うべきです。本巣市独自の支援対策を行うことが有効と考えます。この補正予算からは経済対策を積極的に行うという気が読み取れませんので、私はその意味ももってこの補正予算に反対したいと思います。以上です。

○議長（黒田芳弘君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 高橋勇樹君。

○1番（高橋勇樹君）

ただいまの反対討論に対して、賛成の立場で討論いたします。

今は事業者への支援を手厚くというお話があったかと思いますが、私も気持ちは重々分かりますが、現段階ではそうではないと考えます。

現在、事業者に対しては、県からは補助金が出ております。時短営業の要請に対しての協力金、2月8日から2月末までは1日当たり1店舗6万円、3月1日から3月7日までは1店舗当たり時間を少し緩和して、1日当たり4万円というような支援がされております。また、国においても今まで持続化給付金や家賃保証、昨日ちょっと見つけたのが企業の思い切った事業の再構築を支援するという形で中小企業や中堅企業に対しても支援がなされています。そこに対して、十分に事業者には支援が行き届いているとは言い切れませんが、今の段階では大丈夫かなと思います。

また現在、岐阜県の中では感染者の数も減ってきておまして、昨日は岐阜県内でも10人という形となっておりますので、今後そういったところを見極めながら、見合った、また事業者に偏らずに平等な支援策が必要かと考えます。そういった意味で、ただいまの反対討論に対しては賛成の立

場で討論させていただきました。以上です。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

それでは、反対の立場から反対討論に参加をさせていただきます。

今回の予算、また説明資料等々を読ませていただきまして、おおむね納得のできる場所であり
ますけれども、今も反対討論の中にあつたように、本巢市独自のことが少し少ないなという
思いをしております。

簡単なことで一番分かりやすいことといえば、プレミアム商品券においても、他市においては
5,000円という金額であります。本巢市においては4,000円という金額であります。簡単な言い方
すれば市民が一人一人買うことによって得られる利益と云つてはいかんかもしれませんが、
1回買うことによって5,000円の利益が得られるのに、本巢市民にとっては4,000円の利益しか得ら
れなかったということもあります。

また、先ほど私も要望という形で言っておきましたけれども、ガソリンスタンド等々、国の支援、
県の支援のないところでも苦しんでいる方たちが結構おられるわけでありまして。そういうものにつ
いては、この補正の中で何らかの形で対応できたのではないかなという思いをしております。少し
市民の現場の声というものを聞いて、市も確かに財政的に苦しい中にあるかもしれませんが、
それを補う何かを見つけて、先ほども言ったようにガソリンスタンド等々、逆に言えば利益の上
がっておるところもあるかもしれませんが、そういうところに対してまた手厚い手当てがされ
ていない部分が見受けられますので、私としてはこの反対の立場で討論させていただきます。

議員各位におかれましては、よろしく御推察の上、よろしく願いをいたして、反対討論とさせ
ていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいま原案に反対の発言がありました。

賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

反対の討論がありましたので、賛成の立場で述べさせていただきたいと思ひます。

今回の補正予算はいろんな事業ができなかったと、これも本当にコロナのためにできなかったと
いうことがよく分かっております。それに比べて、10年前に東北の大震災がありました。あのとき
の学校の子どもたちが、住民もそうなんです、いまだに元の住んでいるところへ戻れない人が多
くいます。コロナも災害の一種なんで、これも本当に大変な、日本全国的に、世界においても被害

を被ったということであります。その中で、そのためにできる事業ができなかったということは、やはり無理やり事業を進めてもこれもコロナの感染拡大をしますので、市としてはイベントの中止をしたことは正解だったかなど、もちろん国からの指示がありますので、そうしなければならないという事情がありました。学校の授業についても、こうした中、修学旅行の子どもたちはぜひ別の機会に設けてくれということでお金が支給されております。これも市は正解だったかなど、こんなことを思っております。

また、経済に対しては、やはり一つの市の中で、国からの支援は、緊急事態宣言があつて国からの制度でよかったんですが、市独自にやるということはやはり際限がありませんし、どの事業者に支援をするといっても、やはりそういう決まりをつくることもできませんし、それをのべつ幕なしにすることはまずできませんので、市全体と考えていればそうしたことを業者に対しての支援をするというのは、やはり国の指示に従う以外はないかなど、こんなことを思っております。

そういう意味において、この補正予算は全てやむを得ないということで、個々に思えばやはり大変な事業者も見えるので、店舗を休業して大変なことになっている方も事実見えますので、これは何とかしてあげたいなという気持ちは重々であります。市としてはやむを得なかったということを思います。

私は、この補正予算については賛成をいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。御着席ください。したがって、議案第12号 令和2年度本巢市一般会計補正予算(第10号)については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第11 議案第13号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第11、議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、委員会付託を省略したい

と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第13号 令和2年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第14号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第12、議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第14号 令和2年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第15号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第13、議案第15号 令和2年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第15号 令和2年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第14 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第14、議案第16号 令和3年度本巣市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、予算決算委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は予算決算委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第15 議案第17号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第15、議案第17号 令和3年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、予算決算委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第18号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第16、議案第18号 令和3年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、予算決算委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第19号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第17、議案第19号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第20号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第18、議案第20号 令和3年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第21号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第19、議案第21号 令和3年度本巣市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第20、議案第22号 令和3年度本巣市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月10日水曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時52分 散会

